



明日は、霜降（そうこう）

二十四節季のひとつで、霜が降りる頃という意味です。秋の深まりと言うには、まだちょっと気温が高いかな？という今年ですが、北からは初冠雪のたよりも届いています。季節は確実に進んでいるようです。

次の二十四節季、立冬は11月8日(水)です。

【←けやき、キバナコスモス、コキア… 空が高くなってきました。】

どんな勉強しているのかな？

前回に続いて、まずは、この学校だよりにも何回か出てくる「学習指導要領」についてまとめてみます。

学習指導要領とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保たれるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ10年に一度改訂され、これを基に子供たちの教科書や時間割が作られます。どの教科を年間に何時間勉強するかなども、これによって決められています。主な変遷を見てみると…

○1947（昭和22）年 戦後初めての学習指導要領。この後も改訂がありました。

○1980（昭和55）年 受験戦争、詰め込み教育、偏差値による輪切りなどが問題とされて、知識偏重から思考力重視へが謳われて、いわゆる「ゆとり教育」へ。

○1992（平成4）年 新学力観、個性を生かす教育へ。生活科新設。第2土曜日休日へ。家庭科が男女必修に。

○2002（平成14）年「生きる力」の育成。完全週5日制。総合的な学習の時間新設。

※2004（平成16）年 PISAショック。

OECD（経済協力開発機構）の国際的な調査で日本の子供たちは知識はあるが、思考力・判断力・表現力が他の先進諸国と比べて低い結果となる。

～この結果が次の改訂に影響しました。

○2011（平成23）年 ゆとりでも詰め込みでもない、知識・道徳・体力のバランスのとれた力である「生きる力」の育成。基礎的な知識技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成。授業時数増。脱ゆとり。小5・6年に外国語活動。中学校武道とダンスが必修。

○2020（令和2）年 9回目の改訂。主体的・対話的で深い学び。プログラミング教育。小3・4に外国語活動。小5・6年に外国語。平成30年から特別の教科道徳（道徳科）実施。これが、現行の学習指導要領です。

現行の学習指導要領の考え方については、次号で詳しくお伝えします。

こういった変遷の間に、平成18年には、日本の教育全般の基本法である『教育基本法』が約60年ぶりに改正され、生涯学習（3条）、家庭教育（10条）などが明文化されました。

さらに平成19年には、学校教育の基本法である『学校教育法』が改正されました。それまで「学力とは？」という議論がありましたが、ここで「学力の3要素」（学校教育法30条）として、「基礎的・基本的な知識・技能」、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」が規定され、これらをバランスよく育むこととなりました。この規定により、全ての教科等の目標や内容がこの三つの柱で考えられていて、子供たちに育む資質・能力や学習の観点別評価の考え方の元になっています。

ご家庭の皆さんは、どの時期に小中学生でしたか？

